

昭和二十五年十一月二十九日提出
質問 第九三三号

長野県北佐久郡芦田村外五箇村の用水ため池工事継続に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十九日

提出者 小林 運 美

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

長野県北佐久郡芦田村外五箇村の用水ため池工事継続に関する質問主意書

長野県北佐久郡芦田村外五箇村の用水ため池工事は、着手前政府並びに県当局の技術的調査を経て着手し、地元村民の熱烈なる協力のもとに工事進行中のところ、本年に至り地質調査の疎漏のため漏水はなほだしく、工事中止となり、地元村民の失望はもちろん、食糧増産に支障をきたすことはなほ大である。

政府は、事前調査の疎漏の責任を痛感して、更に嚴重なる調査と計画をもつて本工事を継続する意思があるか。

右質問する。